

若年ファミリー向

若年ファミリー向入居資格

次のすべてにあてはまる必要があります。

- (1) 家族向の入居資格にあてはまること。
- (2) 申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること。
- (3) 世帯構成が、①夫婦のみまたは②夫婦と子のみのいずれかであること。

(母子・父子世帯はあてはまりません。)

※ この募集は、都営住宅の利用機会の公平を図るとともに、高齢化が進む都営住宅団地および、周辺地域の活力の維持・向上を図ることを目的に行うものです。

※ 単身者の申込みはできません。また、優遇抽せんはありません。